

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	7401	(H.24)No.	7401
-----------	------	-----------	------

事務事業名	一般管理費(後期高齢者医療特別会計)		
担当部局名	担当室名	室長名	連絡先
市民部	保険年金室	旭 久子	63-7105
新・継	事業期間	根拠法令等	
継続	平成 20 年度 ~ 平成 年度		

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	4	社会保障
	小施策	3	後期高齢者医療保険
重点施策コード			

2. 予算区分

会計区分	事業コード	700501
後期高齢者医療特別会計	(中事業名)	予算書事業名
款	総務費	一般管理費
項	総務管理費	(小事業名)
目	一般管理費	一般管理費

3. 事務事業の概要

事業概要	
<p>県内の75歳以上の方(一定の障害があり認定を受けた方は65歳以上)が県の後期高齢者医療広域連合に加入します。制度の運営は、広域連合が行い、市町が申請受付、保険料の徴収などを行います。市内の平成22年度被保険者数は、8,240人で、病院等で受診した医療費の一部負担として1割を後期高齢者に支払っていただくことになり9割については、広域連合から支払いになります。</p> <p>また、保健事業として健康診査をおこなっています。実施機関は、7月から11月までです。どこの医療機関でも自己負担額、健診内容は一律です。</p>	

めざす効果(事業目的)
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者(65歳以上の障害者も含む)が安心して病院等で診察を受けられる体制を確立します。 保険料の徴収について、滞納者の収納対策を行い収納率の向上をめざします。 健康診査を受けていただき生活改善等により一人当たり医療費の縮減をします。

4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成23年度 (実績・決算見込)		平成24年度 (計画・作成時予算額)		
	[事業内容(事業量)・事業費]		[事業内容(事業量)・事業費]		
主な事業の実績・計画	・被保険者数8,240人(H22年度被保険者数)へ保険料の送付する。その内、2,980人が軽減対象者。 ・現年度収納率 99.0% ・医療費給付 5,547,205千円		・被保険者数 8,500人 ・現年度収納率 99.3% ・医療費給付 5,880,000千円		
			平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
直接事業費	8,054千円	6,719千円	8,100千円	8,200千円	1,000千円
財源内訳 (千円)					
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他()					
一般財源	(0)	8,054	8,100	8,200	1,000
人工数					
職員	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人
臨時職員等	0.40人	0.28人	0.40人	0.40人	0.40人
概算人件費	(0千円)	6,520千円	6,520千円	6,520千円	6,520千円
+ 総事業費	(0千円)	14,574千円	14,620千円	14,720千円	7,520千円

現在の実施手法(複数選択可)
市が直接実施
業務委託(全部・一部)により実施
指定管理
補助金・交付金
その他 ()

・被保険者数 8,700人 ・現年度収納率 99.3% ・医療費給付 6,240,000千円	・被保険者数 8,900人 ・現年度収納率 99.4% ・医療費給付 6,620,000千円	新しい高齢者医療制度に移行
--	--	---------------

概算人件費は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成23年度の()内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24	
活動指標	目標	保険料収納率 現年度分	%	98.9	99.0	99.1	99.2	99.3
	実績							
成果指標	目標	市等が運営する国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度が適切に運営されていると感じる市民の割合	%	50.1	54.4	57.8	59.3	52.0
	実績							
	目標							
	実績							

6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
・後期高齢者医療保険料日次処理、月次処理 ・催告書発送 ・保険料決定通知書、納付書発送 ・保険証、限度額認定証発行	後期高齢者医療の運営主体である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
後期高齢者医療制度廃止に伴い厚生労働省で、改革会議を開催し、各界から委員として会議に参加してもらい改革案が平成22年度に提出され、平成27年4月から実施するための準備を行います。	後期高齢医療制度の廃止により、高齢者の方々も現役世代と同じ国保や被用者保険の加入することで保険証も変わることなく、保険料、高額療養費等の面でメリットがでるのではないかと意見があります。

8. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢 ・ の場合) (4)は の場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ない	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映予定なし(該当しない)	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	

9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む)
継続(現行)
「継続(現行)」の場合のみ理由を記載
現在の後期高齢者医療制度を廃止し、平成26年4月から新しい高齢者医療制度を立ち上げるため、国を含め地方公共団体においても検討している。

特記事項